

# 漏水による上下水道料金の減免は申請が必要です

～あなたの知らない間に大切な水がもれていませんか？～

漏水を放置すると貴重な水がムダになるだけでなく、上下水道料金の支払いが増える可能性があります。

蛇口やトイレ等、水が漏れていないか普段から気を付けて見るようにご協力ください。



## 漏水による減免申請について

### ～減免の方法～

#### ①修繕をする。

指定工事店に依頼若しくは自分で修繕をする。



#### ②申請をする。

修繕が終わったら申請をしてください。



#### 指定工事店に修繕を依頼した場合

印鑑・漏水箇所修繕済証明書を持って役場窓口までお越しください。

#### 指定工事店以外で修繕をした場合

水道料金等減免申請書、漏水箇所位置図、漏水箇所配管略図、漏水状況写真、修繕完了写真、印鑑を持って役場窓口までお越しください。

### ～減免期間～

漏水が発見された月の検針から、翌々月の検針までの期間又は漏水箇所の修繕が完了した月の検針までの期間でいずれか短い期間。

※故意又は過失により生じた破損による漏水や、漏水の事実を知りながら放置していた場合は減免の対象になりません。

## ■筑北村上下水道事業指定工事店■

平成25年3月1日現在

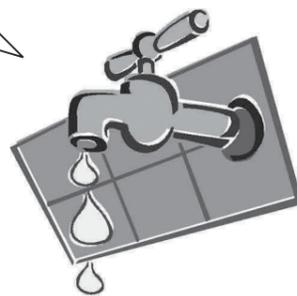
### 筑北村

有 清 田 屋	66-2939
株 関 川 組	66-2121
山 田 工 務 店	66-2470
有 カネタわたなべ	66-2522
宮 澤 工 務 店	66-4039
筑 北 電 気 商 会	66-2229
西 澤 設 備 工 業	67-1106
若 林 総 建	67-2394

### 松本市

株 ク サ ダ	0263-48-5200
株 水 建	0263-86-3381
株 大和ホーム工業	0263-25-7600
吉川建設株松本支店	0263-58-3115
ルピナ中部工業株	0263-32-5568
株 徳 永 設 備	0263-48-3113
株 双 子	0263-88-7619

水は大切な限りある資源です！  
漏水が見つかったら、早急に修理をしてください。



### 麻績村

シマダ設備株	67-1050
有 東屋化工機	67-2995

### 安曇野市

株 中 部 水 工	0263-82-3244
-----------	--------------

### 上田市

株 西 沢 祐 工 務 店	0268-26-6853
---------------	--------------

### 長野市

ライフライン長野株	026-251-1640
-----------	--------------

# 村報 筑北

第45号

平成25年3月15日発行

編集 筑北村総務課  
〒399-7601  
長野県東筑摩郡筑北村坂北 2187 番地  
電話 0263-66-2211  
FAX 0263-66-3656  
ホームページ  
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

### 筑北村の人口

総人口	5,224人
男	2,548人
女	2,676人
戸数	1,922戸

(平成25年2月28日現在)



平成25年4月1日から

西条温泉 とくら  
草湯温泉 冠着荘

## 指定管理者制度による 施設運営について

これまで広報誌等でお知らせしてきました「西条温泉とくら」と「草湯温泉冠着荘」温泉2施設の指定管理者制度について、指定管理者の株式会社共立メンテナンスによる運営がいよいよこの4月1日からスタートします。

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間の能力を活用しつつ、サービスの向上を図るとともに、経費の削減を目指すものです。温泉施設の直接の経営は指定管理者が行いますが、お客様へのアンケートなどを活用して、サービスが低下していないか、施設が適切に管理されているかなどの点検を村が責任を持って行っていきます。

指定管理期間  
指定管理者

平成25年4月1日から平成30年3月31日

株式会社共立メンテナンス

詳細は、<http://www.kyoritsugroup.co.jp/>

運営施設

西条温泉とくら  
草湯温泉保養センター冠着荘

## 村から住民の皆様へのお知らせ

### 入浴料・宿泊料、その他料金について

4月1日からの施設の利用料金は、当面は現行の料金をそのまま引き継ぎます。なお、指定管理者が料金を改定する場合は村長の承認を得て変更することが条例で定められています。

### その他のサービスについて

- 入浴回数券について.....平成24年度中に購入されたものもそのままご利用できます。
- 入浴定期券について.....現時点で購入されている定期券は、そのままご利用できます。(年度末の購入は指定管理者制度移行のためお控えいただきますようご理解とご協力をお願いします。)
- 憩いの日について.....平成25年度も今年度と同様に毎月第1・第3月曜日を「憩いの日」とします。
- 健康館のご利用について.....平成25年度の利用予約(プールを除く。)は、受付窓口を全て「村づくり推進室」とします。
- 鍵の貸出しについて.....体育館、公民館等の鍵は、従来どおり温泉施設で貸出します。
- その他.....詳細については、村づくり推進室までお問い合わせください。

### 指定管理者オープン記念式典について

村と指定管理者の株式会社共立メンテナンスによる記念式典を開催します。ご来場された方には、ご入浴半額券、お食事半額券をプレゼントします。



日時 平成25年4月7日(日)午前10時30分  
場所 西条温泉とくら

お問い合わせ先：筑北村役場 村づくり推進室  
電話 66-2211  
E-mail [murazukuri@vill.chikuhoku.lg.jp](mailto:murazukuri@vill.chikuhoku.lg.jp)

♪あこやか子育てだよ♪

新しい生活のスタートは気持ちよく！！



今年の冬は寒さが厳しく、長く感じられましたね。それでも春の日差しの強さに季節の移り変わりを感じます。

この4月から入園や入学など、生活が一変するご家庭も多いのではないのでしょうか。生活の変化が、体や心に与える影響は子どもも大人も同じですが、子どもはストレスをストレスとして感じにくいので、体の症状として出ることも多くあります。例えば、大人なら残業が続き体がだるいな、調子が悪いな、ストレスも大きいなと自覚できても、子どもは心と体を分けては考えられないので、「なんだか具合が悪いかな」という程度で、それが何の原因で起こっているのかを気づく力がありません。

大人が、自分の好きな事や余暇で、ストレスを解消することができても、子どもはまだストレスの解消法を学べていないために、ネガティブな感情やストレスを心の中にため込むこととなり、それが身体症状として出るとも考えられています。

敏感な子どもや神経質な子どもほど、体の症状として出ることも多く、「お腹が痛い。」「頭が痛い。」「目が回る。」等の症状を訴えることもあります。

そんな時、体の病気からくるものかどうか、新しい環境や人間関係等が原因で起きているかを丁寧に見ていく必要があります。

**子どもの話を聞く**

園生活や、学校生活での様子を聞くことが大切です。園でどんなことがあったか、学校で楽しい思いや嫌な思いは無かったか？子どもの声に耳を傾けてください。親の思い込みだけで、「そんなの仮病だ！」と決めつけないこと、症状が変わりやすいか、その時の子どもの顔色や食欲、排泄状況など子どもを観察することも大切です。

**普段の子どもを知る**

子どもの様子を観察する時に、大切なことは普段の子どもを知っていることです。『いつも体温は36.8℃だけど、今朝は37.4℃だから微熱があるな。』とか、『昨日もうんちが出なかったけど今日もまだしていないからお腹が痛いのかな？』と、今、出ている症状は何が原因かを知るためには、普段の生活を知らないとなりません。

**生活リズムを整える**

土日は、朝寝坊をして、お出かけして、夜更かしをすると月曜日がしんどくなります。また、子どもの方が大人よりも影響を残しやすく、週の半ばまでぐずぐずが続いたり、保育園や小学校に行きたがらない状況を作りやすくなります。週末も、早寝早起き、朝ごはんを食べて、生活リズムを整えてください。それにより、生活環境の変化にも適応しやすく、情緒が安定します。

新しい環境になれるのは大人でも大変な事。まして、年齢が小さい子どもほど、親から離れる不安や寂しさを痛切に感じます。ただ、子どもは楽しいことで気分を持ち上げる力もあります。子ども時代に楽しいことがたくさんできていると、大人になってもストレスに強く多少の苦境にも立ち向かえとも言われています。

困ったりなやんだときは、いつでもお気軽にご相談くださいね！！  
住民福祉課保健師 電話 66-2111



～ 筑北村の介護予防事業と地域支援事業について ～

住み慣れた地域で元気に楽しく暮らしていくために、村ではさまざまな事業を行っています。健康は自分でつくり、自分で守っていくものです。閉じこもりをなくし、積極的に外に出て元気に過ごしましょう。

**介護予防事業**

**ひだまりの会**

軽体操・手作業・脳トレなどを行ない、元気な高齢者の仲間づくりをしています  
毎週1回

**向日葵クラブ**

健康館のトレーニング機器を使い、より活動的な高齢者を目指します  
毎週1回

**運動教室** \* 25年4月からの新事業\*

理学療法士、作業療法士などの専門職による運動教室を行ないます  
毎週1回で3ヶ月間

**サロン**

地区公民館を会場として生きがいや健康づくりを支援します

**地域支援事業**

**軽度生活支援事業**

ホームヘルパーが訪問して、日常生活のお手伝いをします

**食の自立支援事業**

配食サービスにより、食生活の安定を図ります

**安心ネットワーク事業**

金銭管理や書類等の保管を行ないます

**生活対応事業**

急な病気や事故などの場合に緊急相談緊急対応を行ないます

**一人暮らし安心サポート事業**

緊急通報装置を設置して緊急事態の対応をします

参加を希望される方、事業の説明を希望される方は、  
本城総合支所 筑北村地域包括支援センター 電話 66-2111 までご連絡ください。



救急情報キットをご家庭の冷蔵庫内へ設置しましょう。

普段健康な方でも、急な病気や事故により救急搬送される事があります。また、災害により家屋倒壊が発生した場合、速やかな救助を行うため、丈夫で見つけやすい冷蔵庫内に家族の医療情報や緊急連絡先、家族の就寝位置等の情報を記入した用紙を情報キットとして設置することをぜひお願いすることになります。

村では全世帯に救急情報キットをお配りいたしました。「もしもの時」のために救急情報キットの設置をお願い致します。

## 昭和伊南総合病院(駒ヶ根市)の 早期胃がんと進行胃がんの患者の胃検診受診率



早期胃がん 62人中59人(受診率95.2%)  
進行胃がん 48人中 2人(受診率 4.2%)  
2年に1度胃検診を受ければ死なない

(昭和伊南総合病院統計、2003.1-2004.12)

### 大腸がんの対策・予防

●おなかの症状の有無に関わらず  
一度大腸内視鏡検査を受けましょう

▶大腸内視鏡検査を受ければ  
大腸がんは恐くない

**食生活** 350g以上の果物・野菜を摂取する

**運動** 1日30分以上体を動かす

### ◆「精密検査を受けましょう！」

～各種がん検診で要精検となった皆さんへ～

まだ医療機関を受診されていない方は、**3月31日**までに精密検査をお受けになり、検査結果の提出(住民福祉課まで)をお願いします。

【お問い合わせ】 住民福祉課 健康づくり係(電話66-2111)



今回のテーマ **定期検査と精密検査でがん予防!**

健康  
ほっと  
情報

『がん予防講演会が開催されました』2月19日 本城多目的ホール

「胃がんと大腸がんで死なないために」と題し、昭和伊南総合病院消化器病センター長堀内朗先生の講演があり、約120名の住民の方が熱心に講義をお聴きしました。

胃がんとピロリ菌の関係は、年齢が高いほど保有率が高く、80代で80%・70代で70%・60代で60%となっています。また、ピロリ菌は胃がんの主要要因で、除菌をすれば胃がんの発生は3分の1に減少するということでした。(ピロリ菌の診断法は、尿素呼気試験が最も感度の高い検査であるとのことです。)

除菌治療は、2種類の抗生剤と胃薬を1週間服用することで約80～90%が除菌できます。途中でやめてしまうと耐性菌ができて除菌しにくくなるので、重要なのは最後まで飲み切ることだそうです。

最近話題になっているABC検診は、血液中の「ピロリ菌抗体」と「ペプシノーゲン値」を検査して、その結果2種類のどちらかが陽性であれば胃カメラ検査を受けるという方法です。

大腸がんの症状は、進行がんになるまで症状がない場合がほとんどであり、便潜血反応検査は有効で、進行大腸がん70%、早期大腸がん40%の割合で見えますが、精密検査(大腸カメラ検査)を受けない方が少なくないため、是非大腸カメラ検査を受けてほしいと強調されました。

大腸がんの発症リスクが高い方は、①50歳以上②便に血が付着する(便潜血反応陽性も含む)③血縁者に大腸がんの人がいる④大腸ポリープの既往があるなどで一つでも該当する方には、大腸カメラ検査をお勧めします。

先生の胃カメラ検査の特徴は、プロポフォールという麻酔薬を使用し、朝食なし・予約なしで、2時間で済み、大腸カメラ検査も、前日の下剤は飲まなくてよいなど負担を軽くした検査方法であり、7時間で済みます。

胃がんでは、①ピロリ菌の除菌②ピロリ菌の有無に関わらず2年に1度胃カメラ検査を受ける③除菌できても胃カメラ検査は定期的に受ける。

大腸がんでは①50歳になったらとにかく1度大腸カメラ検査を受ける②定期的に大腸カメラ検査を受け、ポリープがあったら除去する③1日30分の運動と350gの野菜を摂る。ということが大切です。

◇お問い合わせ先  
 機構本部事務局職員課  
 電話 0120-1173-314

※詳細は機構ホームページを  
 覧下さい。  
 (<http://www.pref-nagano-hosp.jp/>)

○貸与期間  
 養成学校の正規の在学期間内

○貸与額  
 月額5万円または月額8万円

当機構では、看護師または助産師を目指している方に修学資金を貸与し、学校生活をサポートします。

県立病院に一定期間勤務した場合は、返還免除となります。あなたの夢の実現のため、ぜひご利用してください。

**長野県立病院機構看護学生  
 修学資金貸与希望者の募集について**

■お問い合わせ先  
 養護老人ホーム温心寮  
 電話 92-11020 まで



■申し込み  
 温心寮にある申込書に必要事項を記入して、同施設に提出

■勤務地  
 松本市波田6857番地  
 養護老人ホーム 温心寮

■資格  
 看護師または准看護師の有資格者

■採用予定人数  
 若干名

**養護老人ホーム温心寮  
 職員募集について**

松塩安筑老人福祉施設組合では、養護老人ホーム温心寮に勤務する看護師を募集します。

**高齢者入浴優待日「憩いの日」  
 についてのお知らせ**

毎月第1週と第3週の月曜日に70歳以上の村民の方、および障がい者手帳をお持ちの方を対象とした村有温泉施設の入浴優待日「憩いの日」を行っています。日程につきましては今後配布予定の平成25年度版の生活カレンダーをご覧ください。

◇「憩いの日」開催日◇  
 毎月第1と第3月曜日  
 祝祭日にあたった場合は翌日

今後も大勢の皆様のご利用をお待ちしております。

**【お問い合わせ先】**

住民福祉課 福祉係  
 電話 66-2111



**全国健康保険協会(協会けんぽ)からのお知らせ**

**平成25年3月分からの協会けんぽ長野支部の健康保険料率は、現在の9.85%に据置きとなり、変わらない見通しです。**

国の予算編成の遅れから、平成25年度の保険料率の決定も遅れておりますが、協会けんぽとしては現在の保険料率を凍結する方針であり、各都道府県ともに平成25年度の保険料率は据置きとなり、変わらない見通しです。

なお、今後、厚生労働大臣の認可を受けて、正式に保険料率が決定します。

大変厳しい医療保険の財政状況の中、協会けんぽの健康保険料率については、昨年まで3年連続で引上げをお願いし、平成24年度は長野支部で9.85%（全国平均10%）となっています。

医療費の支出が年々増大を続けていく一方で、加入者、事業主の皆さまを取り巻く状況は依然として厳しい状況です。協会けんぽでは、これ以上の保険料率の引上げを避けるため、署名活動をはじめとする協会けんぽの財政基盤を強化するための様々な取組みを実施してまいりました。

こうした取組みの中で、全国320万人を超える方々からご賛同のお声をいただき、平成25年度の保険料率は更なる引上げを回避できるよう、各方面に強くお願いしてまいりました。

加入者、事業主の皆さまからいただいた数多くのご賛同、ご協力のご意見に対して改めて感謝申し上げますとともに、皆さまのご意見が今後の医療保険制度の見直しに反映できるよう、引き続き、国をはじめ関係方面に強く訴えてまいります。

**協会けんぽの保険料率の将来見通し**

○協会けんぽの平均保険料率は、制度改正が行われず、国庫補助率16.4%据置き、後期高齢者支援金1/3総報酬按分とする現状維持で推移した場合、29年度には11%程度まで上昇します。（平成24年11月時点での推計）

これ以上の保険料負担増を避けるため、引き続き協会けんぽへの国庫補助増額や高齢者医療制度の見直しについて強く訴えていきます。

お問い合わせ：全国健康保険協会長野支部 企画総務グループ TEL 026-238-1251

**平成25年度国家公務員 国税専門官募集**

国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、国税に関する調査や滞納処分などの事務を行う国税専門官（国税調査官・国税徴収官・国税査察官など）を募集しています。

- 受験資格
- 1 昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの者
  - 2 平成4年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
    - (1) 大学を卒業した者及び平成26年3月までに大学を卒業する見込みの者
    - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

■試験の程度 大学卒業程度

■申込み方法等 ○インターネットで次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間  
 平成25年4月1日(月)午前9時～4月11日(木) [受信有効]

■試験日 第1次試験日 平成25年6月9日(日)  
 第2次試験日 平成25年7月16日(火)～7月23日(火)のいずれか指定日

■試験地 第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか  
 第2次試験地 さいたま市ほか

■合格発表日 第1次試験合格者 平成25年7月2日(火)午前9時  
 最終合格者 平成25年8月21日(水)午前9時

■問い合わせ先 ○インターネット申込みに関する問い合わせ  
 人事院人材局試験課 TEL：03-3581-5311 内線 2332

# 筑北村議会だより

第44号

平成25年3月15日発行

編集 筑北村議会だより編集委員  
〒399-7601  
長野県東筑摩郡筑北村城北 2187 番地  
電話 0263-66-2211  
FAX 0263-66-3656  
ホームページ  
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

本議会の映像は  
筑北村ホームページから  
ご覧になれます。

## 議会1回臨時会

平成25年議会第1回臨時会が  
1月17日に会期1日で開催され  
ました。

### 議決された議案

☆平成24年度筑北村定住促進住  
宅新築工事変更請負契約につ  
いて (賛成10・反対1)

## 議会12月定例会

### 一般質問

12月25日の一般質問では11名  
の議員が村政を問いました。

しい施策を考えているか尋ねる。

**村長** ゆうきセンターの機能として、有機栽培認証・特別栽培農産物の認証が受けられる状況を作っていくたいし、順次地域の農業者もエコファーマー制度を取得し、時流に合った農業生産をやっしてほしいと思っっている。良質な農産物を作っていくセンターとしてゆうきセンターの役割は非常に大きい。それを生かすような方向で今後施策展開をしていきたい。

**質問** 指定管理事業者と情報交換などの関わりはどうか。

**村長** 年一回の総会だけでなく、ゆうきセンターの役員会にも出席し、運営上の課題、対策についても相談している。

**産業課長** ゆうきセンター運営組合の理事会には担当とともに毎回出席し、課題について相談したり運営についても問題が出ないよう方策について組合の皆さんと協力して行っている。

### 合併について

**質問** 全国町村会で、反対決議されている道州制について尋ねる。

### 子豚放牧事業について

市川 厚夫 議員

**質問** 平成22年度に村は、里山近くの遊休荒廃地を有効利用する目的で農協直販から紹介され坂井ゆうきセンター奥の遊休地を利用して試験的に子豚放牧を実施した。23年度に賛同農家が飼育したが24年度には、飼育農家の応募が無かったがなぜか。

**村長** 昨年は、年越しの出荷になり冬場の寒い時期になってしまい飼育農家が年度内に出荷できる段取りが、相手側が取れなかった。今年度は実施できなかった。今後は、飼育農家の方も継続的に飼育する意向があるようなので、相手側と先日話し合いを持って新年度には、再開できる方向で進行中である。

**質問** 試験的に放牧された時に

**村長** 道州制が実施されると地方分権に名をかりた新たな集権体制が生まれ、中心部と周辺部の格差が拡大し、周辺の住民との距離が遠くなる。特に我々筑北地域の行政は崩壊していくことが想定される。村として全国町村会と連携し、阻止するよう中央に要望活動を行っていくたい。また、機会を通じて道州制がいかに地方自治に対して副作用を持つかということに訴えていきたいと考えている。

**質問** 自立圏構想について松本広域的の現況を尋ねる。

**村長** 県下で現在3地区で進んでいる。松本圏域では取り組みは始まっているが、道州制に比べて自立圏構想は優れた面がある。村において、早い機会に自立構想により地域の行政機能を広域的に支えていくことが必要と思っっている。

**質問** 麻績村との合併について、任期内に合併へ必ず目途をつけたいと決意されていたが尋ねる。

**村長** 麻績村との合併は、地域の発展、村民益を考えると一日も早く合併することが必要であるという認識をもっている。25

は、マスコミで大きく取り上げられ里山遊休荒廃地の有効利用が期待された。その後、継続されていないがなぜか。

**村長** 子豚は活動的で山肌をかなり掘り起こし、石をあらわに掘り出しこの場所でも良いという訳にも行かない。水便・飼料を搬入する道路の問題を考えると適地も広くなく、条件の見合う方の参加募集したところ、結果的に応募が期待したほど無く事業の広がりを実現しないまま推移した。継続的に放牧豚が実現できれば順次周辺へ波及して、筑北の放牧豚というものがブランド化できる量にまとまってくれば、当初考えたような事業が展開できると期待をしており、様子を見ながら対応していきたいと考えている。

**質問** 22年〜23年度放牧豚事業について反省点を尋ねる。

**産業課長** 村長が答えたとおり、豚はかなり土壌の掘り起し等農地が復旧できない程活動する。大きな場所・水利があつて、公害が起きない事と年度内に出荷したい事があり、相手方も色々事業を行っていて連絡が密にで

年は両村長の改選期である。次の村政を展望できる構想の中に両村合併を織り込んでいけるように働きかけ、私の任期のうちにしっかりやっていきたい。

### 村長の政治姿勢について

久保田 義信 議員

**質問** 自民党政権が誕生し、新年度の予算編成方針となる、地方財政計画もやがて示される。村の新年度予算編成方針を早期に樹立し、筑北村の新年度予算継続事業、優先事業方針を尋ねる。

**村長** 12月初めの庁内課長会議で、大要方針を決定した。25年度予算主要な柱は、総合計画後期5ヶ年に沿って、必要な予算を可能な範囲で計画するとして、人口増加対策と若者定住は、計画的な公営住宅建設を今後順次進めたい。また空き家バンクを活用した移住者を支援する。

農業の6次産業化による地域産業の振興は、人・農地プランによる地域農業の再建・活性化で検討を重ねながら展望を開い

きなかったのも反省している。

**質問** 里山近くの遊休荒廃地有効活用という目的の事業であるのに積極性が足りないなぜか。

**村長** 結果的に村が期待するような広がりを実現できないまま今日に至ったということであり、適地がそう多くないのではないかと感じている。放牧豚は有害鳥獣に対する抵抗力もあり、状況を見ながら順次拡大できる部分は拡大していきたいと考えている。

**質問** 村が仲介した、責任が無いとは言えないと思うがどうか。

**村長** 24年度については、1年空いた結果になり、つなぎ役をした開発公社なり、村としてもきめ細かな対応をしてこなかったことは反省している。今後この点に十分気配りをしながら対応する。

### 指定管理事業と行政の関わりについて

宮澤 信雄 議員

**質問** ゆうきセンターを核に地域資源を生かした環境にやさしい農業を目指すとしているが、新

ていく。学校等統合問題は、一定程度の両村会議におけるまとめを踏まえて、具体化実施・実行に必要な措置を講じる。保育園の問題も、教育委員会のワーキングチームで一定の検討が進められている。

**質問** 平成24年度地方交付税は、24億1千7百万円、国の財源不足により一時凍結、遅滞は筑北村に影響があつたのか尋ねる。

**総務課長** 地方交付税算定の内容の中では、具体的数値は定かでないが、感覚的にはあつた。

**質問** 25年度予算は、7ヶ月余の骨格予算ではあるが、継続事業、重点事業等後期基本計画に基づいて、一時も停滞してはならない。村長公約の実現のため問題が山積している中で、時期尚早であるが、二期目の村政運営について、率直に尋ねる。

**村長** 課せられた問題、目標の実現に任期内を精一杯努力し、それ以降のことについては、現段階では全く白紙である。

## 財政運営について

**質問** 総合計画10ヶ年の税財政シミュレーションも現況実行内容とともに時代も大きく進行している。前期5ヶ年の収入支出財源、財政計画は健全財政を堅持している。合併特例、激変緩和も終了し、26年度以降財政は大変厳しい予算規模になる。国政の大変遷は不透明であり、各種基金を活用し、発想の転換により、インフラ整備はどうか。

**村長** 財政状況も年々改善され健全財政をキープしている。構造的には順次人口減、経済規模縮小の方向で、流れに合った村の運営を考えている。自民党政権になり、国土強靱化構想も進めようとしている。国の事業をキャッチし、日常的に住民の安心・安全な居住環境をつくる。我が村の最大課題は「人づくり」行政機能としてのチーム筑北村役場も職員の能力開発、能力伸張について、機会を確保しながらお互いに力をつけ活力ある村づくりに邁進する。

がないため、と坂井会場で答弁していた。住民に失礼ではないか。

**村長** そのような意味で言ったのではない。村は危機感を持って提案している。うまく共鳴していない現実が起きてしまっているのが現状に対する認識を共有化し、どのように乗り越えていくか前向きに参加して議論して頂きたい。

**質問** どのようにしたら住民が参加してもらえるか研究すべきである。幹部職員が各会場に全員出席しなくてもよい。開催会場をふやすことが望ましい。

## 子育て支援について

**質問** 若者の声に、中学の子供が部活で遅くなるので親が迎えに行かなければならない。そのために安定した職場で働けない。部活に専念し、親は安心して仕事ができる施策を講じて頂きたい、という訴えがあるがどうか。

**村長** 公共交通のあり方検討委員会を立ち上げて一般住民だけでなく、指摘された子供たちの送迎も視野に入れて検討する。

**質問** いつ行なうのか。  
**総務課長** 早急に立ち上げ1月

## J A松本ハイランド坂井・坂北支所の廃止について

田口 茂 議員

**質問** 平成26年度に坂井支所を麻績支所に、坂北支所を本城支所に再編を検討している。村民の暮らしが大変不便になる。村の今後の対策を尋ねる。

**村長** 11月15日にJ A松本ハイランドの役員、幹部職員から正式に再編計画を聞いた。村では、その中でJ Aが本来の果たすべき役割を深く勘案いたただいて、地域がよりよく発展できるように方向を再考願いたいと申し上げ、また12月7日にもJ Aとの懇談を持たせていただき、その折に申し上げたのは、この地域を活性化していく推進役として、行政と地域のJ Aが一体的にその役割を果たしていくかなければ、この地域の活性化なり発展は到底なし得ない。お互いに一体的に力を合わせて、地域の発展に取り組んでいこうではないかという基本的な方向については理解が得られた。今後、村の対応は、議会の反

中に初回会議を開き3月に方向を出す。

**質問** 坂北地区では、お客が乗らない村バスに530万円も支出している。この事に住民から批判が出ている。スクールバスについては220万円もかけている。坂井、本城の子供の送迎は約20万円に対応している。坂北地区のスクールバスと村バスを合体して財政の軽減を図り、力を入れた子育て支援に取り組むことが肝要だがどうか。

**村長** そのような問題があることは認識している。1月中に公共交通のあり方委員会を立ち上げて検討する。

## 村温泉施設の指定管理者制度の導入について

前山 栄一 議員

**質問** とくらと冠着荘に指定管理者制度導入の理由と、今後経営全般にどの様に関与していくのか尋ねる。

**村長** 先ず赤字体質から転換するために基本協定をベースに第一次目標は繰入金金の2分の1以

対決議を19日農協トップに伝えることは、非常に重い意思決定である。私も議会と全く同感であり、皆様の思いをJ Aと協議していきたい。この課題解決については何でも反対ではなく、行政として協力できるところ、あるいは、一緒に支援できるところは支援しましょうと申し上げ、例えば今、入っている支所が耐震施設ではなくて改修するのに大変だとすれば、四賀方式(旧四賀村庁舎にJ Aが同居)も視野に入れて検討を願いたいと申し上げた。

今後、農協内部で検討すること、ということであるので、その結果を踏まえて、さらに前向きな協議をしたい。

**質問** 人・農地プランで農地の出し手は農協に白紙委任をしなければならぬが、果たして不信感のある中で白紙委任をするのか尋ねる。

**村長** この地域における農協の関係をどうするかという基本に触れる提起であるが、この地域の農業を含めて発展していく役割を担うのは、行政と農協が一体的に力を合わせていくこと

内とし、その延長線上の早い時期に黒字化を考えている。

二つ目には基本協定の段階で具体的なルールを決めることが肝要で、モニタリング制度を取り入れ毎月状況報告を求めたり、温泉施設の運営協議会的なものを設置して住民から満足感が得られる様な配慮を考えている。

**質問** 年間の指定管理料について尋ねる。

**副村長** 2千万円を提示しているが、住民サービスの低下があるが、指定管理の意味がないのでうまく合意決着出来るように努力したいと思っている。

**質問** 指定管理者を共立メンテナンスに決定した経過を尋ねる。

**副村長** 公共施設の指定管理選定委員会を開催し、申請4社の内容がこちらの要項に合致しているのかのチェックをし、その後、各社のプレゼンで運営方法、意気込み等を聞き、職員で構成する委員会で上位2社を絞り込み最終判断したのが経過である。選定内容は、村の審査基準に基づき住民福祉、安全性、経営改善の方策、地域振興への取り組み等について点数づけをし、得

が必要、そういう地域環境にあると認識をしている。

## 低調だった行政懇談会について

柳澤 忠 議員

**質問** 行政懇談会が坂井坂北本城3地区の9会場で行われた。坂井地区の高齢者支援センターでは、住民が誰も来なかった。途中で中止した。他の会場でも参加者は低調だった。今回の懇談会の結果について村はどのように考えているか。

**村長** なるべく多くの人に参加して頂きたく資料も全戸に配り開催した。結果的にはよくない状態を終了した。原因については、もう少し丁寧な開催の案内と寒い時期で新鮮味がなかった。関心が薄かった等が考えられる。

**質問** 役場職員や議員を除けば住民は何人が参加したか。

**総務課長** 住民は9会場全部で50人である。

**質問** 村長は、参加者が少ないのは、住民に切羽詰った緊張感

点順位を決め上位2社を選択し、最終的には同様の施設の管理実績、指定管理料の大小、村内に営業拠点設置等を考慮しながら総合判断して決定した。

## 健全かつ効率的な財政運用について

**質問** 第2次行政改革大綱プランに経常的経費の削減等掲げられているがその進捗状況を尋ねる。

**村長** 22年から26年度までの年次計画に沿って行政改革を進めているが、保育園の統合再編は特別検討委員会を立ち上げ検討して、職員数の見直しも27年の最終段階で97名体制を想定している。

本庁方式の検討は25年度中を考えている。経常的経費削減は自主財源20%経常収支比率80%前後の枠内でやっていくことになる。

## 村有地の境界問題について

**質問** 交渉過程での状況変化を尋ねる。

**総務課長** 現在に至っては新たな進展はない。今年度の解決を目前に実行支配した面積の事実確認

や一筆で理由があれば許可するかを含めて隣接者をはじめ、関係機関と相談しながら取り組みたい。

### 24年一般会計予算執行状況について

関川 芳男 議員

**質問** 社会資本整備総合交付金について

この事業は今、社会問題になっているコンクリート橋が何ヶ所位あるか、又調査をし計画書を作成してあれば、修繕、補強等の工事の折に、国では補助金を出していただける事業であり、当村のこの頃発表した、後期基本計画五か年の中にこのような重大なことは載っていない。その事について尋ねる。

**建設課長** 当村のコンクリート橋は109橋ある。また、今月11日に県は、市町村長寿命化計画修繕にかかわる意見聴取会を開催したところである。今後は、ある程度編成が終わったら、筑北村の長寿命化計画の策定書を示しながら、意見をいただき再度校正、修正を行い、最終的に

型「ケアハウス」がある。筑北村を中心にして筑北地域に施設を要望するがどうか。

**村長** 超高齢化社会を迎える中で、一人暮らしの方が増加している現状を踏まえて、それに対する公共的配慮としてどういう対応が必要と考えると、生涯現役で健康長寿を全うする福祉の村づくりの観点から考えると、療養介護型の施設よりも、提起のあった「軽費老人ホームA型」及び「ケアハウス」は健常者が入居して、集団的にプライバシーを守りながらも快適な老後を過ごす、晩年の人生が過ごせる設計思想で作られている。村の将来方向とすれば、「ケアハウス」を、この筑北地域で設置するという方向で進め国の補助制度をリンクして、医療福祉法人的な担い手を結成し運営していく今後前向きに検討したい。

### 全員野球での村政運営について

宮下 隆文 議員

**質問** 全員野球というのは監督の意図を選手が全員理解して、

3月中には住民へ対しての公表並びに国の方へ計画書をあげて以後、交付金を受けながら修繕計画を今後5か年、現在のところ平成26年度から交付金を受けられる形で考えている。

**村長** この重さからいってご指摘のように、村民の生命、財産を守る上では重要な要素だと思っている。実際に策定する過程では今、建設課長から説明したように計画が進行中である。包括的な表現として、いわゆる舗装新設等という中へ入っているが、今ご指摘のようにここで計画が具体的に詰まった段階で、改めて広報して、後期総合計画を補充していきたい。

**質問** 学校の空き校舎の活用委託料が、村長査定の中で計上された予算が、いまだ執行されていないがどのような理由で執行されていないか尋ねる。

**村長** 当村の状況とすれば、当然空いてくる校舎の活用をどうするかということも、各地区の説明会を通じて大変強い関心があり、質問も受けていた。しかしながらご承知のように3月の段階において積み上げてきた内

選手を監督が把握していることが前提であるが、現状ではほど遠く感じる。情報・意識が共有されていないのではないかと。集落担当制にしても、住民の意向をくみ上げるといっても行政の押しつけのほうが強く感じられるということを聞くが、どう考えるか。

**村長** 「目標・目指すところの共有。役割分担。それに沿った行動。」この三つの要件が満たされないといふことは成立しない。残念ながら現状不十分な点も目に付く。双方向のコミュニケーションションが取れる仕組みを考えていく必要がある。

**質問** 情報を共有することができなければ方向性の共有も役割分担もできない。具体的に何をどうしようと考えているか。

**村長** 従来の方法では不完全なので、映像を使うとか、顔を突き合わせ話すことが日常的にやれる仕組みを工夫できないかと考えている。

### 財政健全化について

**質問** 財政状況を表す指標は就

容は同意できず、今日まで約一年経っているが、依然としてこの空き校舎の問題はこれからの課題であり、まだ具体的な構想が決まらない段階で手をつけるわけにもいかないのでとりあえずそのままになっている。

### 平成25年度予算について

山崎 好弘 議員

**質問** 平成25年度予算編成に当たっての基本方針について尋ねる。

**村長** 平成25年度予算編成に当たり、庁内の課長会議において方針を決定して徹底を図っていきたい。基本的な方向は、選択と集中という態度を持って、総合計画の後期5ヶ年計画で定めた5本の柱を中心に必要な施策を進めていきたい。平成25年度については一般会計予算総額を37億円台の目標を立て、昨年度が39億円でしたから1億円余の切り込みという方向で検討している。

### 老人住宅について

**質問** 坂北高齢者共同住宅が、現

任当時よりだいぶ改善されてきたが、物件費や扶助費がかなり増えている。合併特例期間後を考えると、この辺の改善が必要だと思いがどのような認識か。

**村長** 扶助費は健康寿命を長くすることにによって軽減したい。物件費はやり方を工夫してコストを下げる。また施設の数の多さからくる負担増もあるので、サービスを維持してコストを下げるというのは難しいが、住民に理解を得る中で痛みを伴う改革にも決意を持って取り組みなければ健全財政の維持はできない。

**質問** 痛みを伴う改革の前に、現状の説明を丁寧にやる必要がある。

### 有害獣対策について

**質問** シカの害が年々増加してきて、捕獲数よりも増殖数が増えている状態がある。材料費を補助して自分たちで設置をするという方法で防護柵の設置を呼び掛けたが、労力を出せない地区も多くなってきた。分

担金で設置費をいただき、村で

在4世帯の中で2世帯が入居しており、相当老朽化している。当村の老人住宅の現状について尋ねる。

**村長** 坂北高齢者共同住宅は、空きスペースがあり総合的な状況からより良い居住環境ではないと指摘もあり、毎年修理しているのが実態である。現段階においては空き室もあるので使用して、今後はレベルの高い施設について検討したい。

**質問** 宇洞坂住宅も老朽化している。村の賃貸住宅の総合的な整備計画について尋ねる。

**村長** 村としては賃貸住宅の総合的な整備計画を立て、現状の物件を含めてどのように将来を見据えて管理していくのか、全体計画の中で当該物件に対する整備も位置づけていきたい。

### 超高齢化社会をどう考えるか

**質問** 筑北村は高齢化率38%、老々世帯319世帯、一人世帯284世帯である。高齢社会への対応は重要な課題である。家庭の事情などにより家族の方と同居が困難な方の対応が必要である。対応策として、「軽費老人ホームA

設置する考えはないか。

**村長** 新年度はもう少し踏み込んだ検討をしたい。あわせて個体調整にも支援を厚くしていきたい。

### 松くい虫防除対策について

宮島 義次 議員

**質問** 坂北・赤松地籍の差切狭で行っているヘリによる空中散布の効果について尋ねる。

**産業課長** 差切狭の北山で2か所、西山で2か所の計16ヘクタールで実施している。

この事業は、県と大町市、生坂村、麻績村、筑北村の共同で行っているため、ヘリと薬剤で97万4千円。水質調査1ヶ所と大気中の濃度測定等で40万円位と安い費用でできている。この空中散布による防除で、筑北村へ入るのが防げていると考える。

**質問** 現在の伐採駆除とあわせて空中散布による防除の考えはないか尋ねる。

**村長** 空中散布で何としても食い止めたかと思っている。ただ人に対する健康障害、車輛等に

飛散、付着する被害も聞いている。このような心配のない所について前向きに対応したいと思っ  
ている。なお、飛散を小範囲に止  
めることから通常のヘリだけで  
なく、ラジコンヘリ、小型ヘリを  
使って地域を限定した散布も含  
め検討したいと考えている。

**質問** 空中散布が可能な山林面  
積と、これに要する経費につい  
て尋ねる。

**産業課長** そのまで調査してい  
ない。新たな所を行うとなれば、  
県へ計画書を提出し、承認され  
ないと実施できないし、県の補  
助金も受けられない。事前に地  
域の要望なり合意形成がないと  
空中防除ができないのが実態で  
ある。

村が管理している橋梁は  
199橋で、その中から特に損  
傷度が大きいと判断された橋梁  
34橋を対象に、橋梁長寿命化計  
画を策定している。3月中旬に  
公表並びに国へ計画書を提出し、  
認可を得て平成25年度に5か年  
の事業計画を立てた中で、平成  
26年度から平成30年度までの5  
か年を実施し、維持補修をした  
いと考えている。今のところ34  
橋で概算約1億円の補修費がか  
かると思われる。



梶山副大臣からは「矢越防災  
は事業化されずに着工されて  
いる、早期完成するよう国と  
しても予算をつけていきたい。」  
と前向きなご意見を頂きました。  
また、地元選出国会議員へも要  
望書を提出し、その場から直接  
国土交通省の事務方に予算付け  
のお願いする電話をして頂くな

**活動報告**

**国道403号新矢越  
トンネル早期着工要望実施  
建設産業常任委員**

柳澤 忠 議員

1月28・29日の二日間に渡り、  
国土交通省へ国道403号改良  
工事の要望と、自衛隊への視察  
を行いました。

全住民悲願である新矢越トン  
ネルは事業化されて、現在筑北  
村側では、橋梁下部の工事、安  
曇野市側ではトンネル取り付け  
部の拡幅工事がそれぞれ始まっ  
ています。3月には滝上2号橋  
先で山際法面の掘削工事が着手  
されます。事業主体の松本建設  
事務所では、平成25年度中に、  
筑北村側の橋脚1基、現道拡幅、  
そしてトンネル工事着工を予定  
しており、「筑北村として、国  
に對し矢越防災事業の予算確保  
に向けての要望活動はありがた  
い」としており、新しい政権に  
変わったことから、今回中央要  
望を実施しました。

**質問** 現在、村が管理している  
橋の設置状況と点検状況につ  
いて尋ねる。

**橋の点検状況について**

**建設課長** 今まで事後保全とい  
うことで、事故が起きてから保  
全していく考え方だったが、現  
在は国の施策によって予防保全  
の考え方になっている。

**平成25年度主要事業と  
当初予算編成方針について**

山崎 広道 議員

**質問** 現況の筑北村の財源状況  
は、自主財源20%未満である。  
依然と、地方交付税などの依存  
財源に頼って予算編成がされて  
いると想定する。そこで主要事  
業と当初予算編成方針を尋ねる。

**村長** 当初予算編成は、国・県  
の動向に注視し確実なラインで  
歳入を見込みながら、税収や適  
正な受益者負担を確保する。更  
なる行財政改革に努める。

**質問** 主要施策での拡充事業に  
ついて編成会議の時に、特に指  
示をされた事業名を尋ねる。

**村長** 具体的には、これからと  
いう段階である。踏み込んだ検  
討課題は、人口増加対策で住宅  
の建設計画を総合的な村の賃貸  
住宅を今後どのように整備して  
くのかを考える必要がある。人  
農地プランに於いての、鳥獣対  
策は、従来と同じ対応では済ま  
ないので、どこまで踏み込んだ  
態勢、対策が組めるかである。  
学校等統合に関連しても、具体  
的な話し合いの進展に即して必  
要な部分の配慮を考えている。

**質問** 中長期的な視点から平成  
25年度主要事業を尋ねる。

**村長** 引き続き最重要課題を  
「人口減のストップ、人口増対  
策」で、これを基軸に、生涯現  
役の長寿の里づくり、地域資源  
を活かした産業の振興、教育と  
子育て支援の充実を重点課題に  
活力ある「元気な村」を創造す  
る実効性ある施策を推進する。

**質問** 主要施策での拡充事業に  
ついて編成会議の時に、特に指  
示をされた事業名を尋ねる。

**村長** 村における管理システム  
では、予算を立てる時には、ど  
のよう取り組みするかを柱立す  
る。その事業をいつ、どのよう  
にやるかを年間を通じて目標管  
理シートに落とし込んでいく。  
各課において進捗状況を管理し  
ているので、重大な見直しを必  
要とする実象はない。

**村長** 個々についてまだ仕分け  
している段階ではない。予算枠  
が37億円という大枠の中で確保  
できれば、それらの要望を最終  
段階で絞り込む。

**質問** 当初予算計上に際しての  
大事なことは、平成24年度の主  
要施策における事業執行状況の  
行政の検証である。村民の負託  
に応じて、的をえた時期に実施  
完了ができて村民益につながっ  
て一定の成果を治める。予算編  
成会議に村長が各担当課長に、  
そういう旨を指示したか尋ねる。

**質問** 平成25年度当初予算編成  
に対し、職員一人一人が事業の  
費用対効果を意識し、限られた  
財源の中で、創意工夫と柔軟な  
発想で、前例にとらわれずに「選  
択と集中された当初予算」が編  
成されることを願う。

いつ発生するかわかりません。  
自衛隊の存在が心強く感じた視  
察でした。  
(国交省 前川道路局長)



**議会日誌**

**1月**

- 6日 消防出初式
- 8日 JA松本ハイランド農協新年祝賀式
- 9日 議会運営委員会
- 17日 第1回臨時会・全員協議会
- 18日 県地方自治政策課題研修会
- 21日 松本広域連合消防委員会
- 22日 北部3ヶ村議会議員懇談会
- 24日 商工会新春講演会・賀詞交換会
- 28日~29日 国道403号新矢越トンネル早期着工中央要望

**2月**

- 1日 建設産業常任委員会・議会広報研修会
- 5日 松本広域連合定例会
- 6日 総務常任委員会・議会だより編集委員会
- 8日 安曇野松筑広域環境施設組合議会
- 13日 穂高広域施設組合議会
- 14日 議会運営委員会・全員協議会
- 15日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会
- 16日 東筑摩郡町村会解散式
- 20日 建設産業常任委員会・筑北保健衛生施設組合議会
- 21日 教育委員会と社会文教常任委員会との懇談
- 25日 麻績村・筑北村学校組合議会
- 26日 県町村議会定期総会

### ソフトバレー講習会& 公民館長杯ソフトバレーボール大会

3月3日(日) 本城体育館にてソフトバレーボール講習会と館長杯ソフトバレーボール大会が開催されました。

午前中の講習会は元全日本女子バレーボール選手高橋有紀子氏を講師に迎え、小学生から大人まで約40名が参加されました。



楽しい講習会  
でした

講習会はウォーミングアップから始まり、ペアを組んでトス練習、レシーブ練習、瞬発力練習、アタックの練習等、2時間半みっちり講習をしていただきました。



講習会に参加された方は「プレーする上での基礎を改めて学ぶことができた。普段の練習でも意識していきたい」と講習会の成果を感じて



いるようでした。午後の大会には11チームが出場し、それぞれのリーグで優勝を目指して戦いました。

### 大会結果

- 20歳代の部  
しんちゃんBチーム
- 30歳代の部  
Dreamチーム
- 40歳以上の部  
K-2チーム

今年度は参加が多く、例年に増してにぎやかな大会となりました。

### つる細工教室

筑北村公民館主催のつる細工教室は今年2年目になりました。坂北地域竹場の田中泰子さんが講師となり講習がすすめられました。10人ほどが参加し、昨年に採取したアオツヅラフジを材料に使用して行われました。基本の編み方を教えて頂いた後はそれぞれに思い思いの作品を作っていました。



「自然に生えてくるものだけに、同じ大きさや太さの物を探して採ってきたつもりでも、同じよう

に出来ないものですね。」との声に、田中さんは「同じものがないだけにそれぞれがまた違った形になって、そこがおもしろい。」と言われていました。参加した方からは「話すこと

を忘れて夢中でやっていました。出来上がった物に何を入れるか考えるのもまた楽しいです。」と話していました。



最終日には完成した作品に、それぞれ持ち寄り展示会となりました。「物を入れる」とま

た違ったおもむきがあるね。」「今度は別の形を作ってみよう」などの声が聞こえました。田中さんの「3月頃までは、つるを採取することができず。沢山集めてまた新しい作品を作ってみよう。」との声に、参加者からは「まだ寒いからストープの前で違った作品を作りたい」と思いを膨らませていました。完成作品は秋の文化祭で展示される予定です。

### 心の伝言板 24

#### スポーツ発奮させる体罰?

児童・生徒のいじめ問題から吹き出した人権尊重の火は今、スポーツ指導者の体罰問題に発展。連日報道は後を絶ちません。

- ・岡山の高校野球部マネージャー自殺。監督の厳しい指導。
- ・大阪の高校バスケット部主将自殺。監督の体罰による指導。

そして県内でも  
・T中学女子バレー部・K中男子バレー部顧問の体罰表出。  
更に、柔道女子日本代表への体罰。パワハラ大問題が次々と。

#### スポーツでの体罰は激励か?

プロ野球選手と東京六大学野球部員の83%は体罰を肯定しているそうです。また、県大会・全国大会出場校の生徒・保護者も体罰肯定者が多く、顧問をはずされた指導者の顧問復帰嘆願書も提出されているようです。このように勝組の人の多くに体罰は力量を育てたのでしょうか? スポーツを愛し、自分なりの生き涯に向かって努力している人には、体罰はどんな意味を持ったのでしょうか?

元巨人軍の桑田真澄氏は「絶対に仕返しをされないという上下関係の中で起きる体罰はひきょうで、指導者が怠けている証拠」と注目の発言をしています。また、新聞に寄せる評論家の意見には「単に指導者だけの問題ではなく、体罰を生むような体質・勝利至上主義に指導者も子どもも保護者も応援団も皆陥り過ぎていること」との指摘もあります。

#### 人権尊重の精神から考える。

体力・気力・人格等優れているから選ばれた選手はもちろん、自分なりに一生懸命努力している子ども達を意のままにならなかつたからと平手打ち・蹴り・言葉で落とす・無視することは、発奮を促すためと言い訳しても許される指導ではありません。

体罰は、指導力欠如だった自分への怒りを、出来なかつた相手を責めて晴らす身勝手な行為であり、大変な人権侵害です。スポーツは生涯に渡って心身共に健全な人間形成を目指し、成長を支援してくれる良き指導者・共に支え合う仲間と共に明るく運動していきたいものです。

### クラブ訪問

毎週金曜日、午後1時半から本城公民館2階ホールにて練習している、筑北フォークダンスクラブ(代表 嶋田英江さん)におじゃましました。メンバーは7人で踊っています。



スイートスマイルの曲に合わせて踊っています

平成19年から始めて今年で5年になります。嶋田さんにお聞きしました。「坪川先生の魅力に惹かれて練習しています」曲がステキでその曲にのり、いつの間にか夢中でおどっています。「頭の体操と、認知症予防になるので」「2年目に筑北村夏祭りが坂北で開催された折に『WAになって踊ろう』を村民の皆さんと一緒におどったことが心に残っています」



花車の曲に合わせて踊っています

昨年11月にメンバーに加わった大川さんにお聞きしました。「生まれて初めてこんな楽しいことに出会いました。友とのふれあい、リズムにのって、美しい音楽で体を動かすことが楽しい」「おしゃべりが楽しい」  
1に仕事・2に家庭・3にダンス。これからも楽しみます。

**ブログを作ろう！  
パソコン教室**

筑北村公民館主催のパソコン教室が15名が参加し開催されました。



北ウエブ ツーリズムのメンバーが中心となって講習がすすめられました。

基本的なパソコン操作とインターネットの操作の後の4回目からは「ちくほく」の講習です。

ブログの内容説明、注意点、仕組みの説明後は実際にブログページを作っていました。「顔の見えないプログラマー（書き手）に多くの年代、様々な人が見てくれて、コメントをしてきています。例えば『雪が降ったね』というブログのページには、年齢も様々な方や雪とは縁のない遠くに住んでいる人が『雪』という物を通してつながっていきます。」



参加した方の多くはブログを書くのは初めてで、メンバーの説明を注意深く聞いては自分のページを作成していただきました。



「何回もやっていくうちに書き方、楽しみ方がわかってきました。」

「遠くにいる家族が早速自分のブログを見てくれていました。」  
「大好きなペットの姿をブログに記録していきたい。」などの声が上がっていました。昨年からは、去年末からブログを始めたいという方は、



「書いていてわからないことがあり参加しました。」「年賀状にブログを始めた」と書いていた「読んだよ！元気にやっていたよ。」姿が想像されて嬉しかったよ。」とメールがきてまた嬉しかったです。」というお話も聞かれました。

読んでくれる人を増やすこと、プログラマー（書き手）を増やすことが課題だと担当の方は言っていました。

**お兄さん・お姉さんが  
やってきた!!坂井保育園**

坂井小学校の図書委員会となかよし委員会のお兄さん、お姉さんが坂井保育園に委員会の活動で交流に来てくれました。

図書委員は、大きな絵本3冊の読み聞かせをしてくださいました。園児達は、目をキラキラさせて誰一人として騒ぐ事がありませんでした。皆乗り出して一生懸命聞いていました。



4月になったら小学校で待ってるよ～

なかよし委員は、委員会の名前通り園児達と仲良くなれるように、年長園児達と手つなぎ鬼ごっこやハンカチ落としをしました。やはり小学生のお兄さんお姉さん達です。園児達の様子を見

**子どもは雪の子！雪あそび大好き！  
本城保育園**

今年の冬は雪が多いですね。もう雪は勘弁してと思う大人たちを尻目に、保育園の庭では雪あそびに興じる子どもたちの歓声が響いていました。



つめたくなって気持ちいい～♪



ピューン！！そりは楽しいよ！

**本日開店！豪華品揃え！  
坂北保育園**

何しろこの時期しかできないあそびです。そりをしたり、雪だるまやかまくらを作ったりして思う存分雪あそびを楽しんでいました。



鬼のかまくら、できたよ～！

今日は「お店あそび」の日です。さくら組の園児が店員さんになり、お客さんはずみれ、たんぼ、



お寿司お買い上げ！

ひよこ組のお友達です。スーパリーにアクセサリー屋さん、おもちや屋さんにお面屋さん。手作りのお札を持ってお買い物です。

**コラム**

里芋の煮っ転がしを作るときに捨ててしまう皮がもったいないと思いき、里芋の皮チップスを作りました。良く洗った里芋の皮の水気を切り、塩を振って小麦粉をまぶして揚げたものですが、本当においしくて晩酌のおつまみにもピッタリ。ぜひ一度お試しあれ。ゴボウは切ったらすぐ水にさらしてアクを抜く。と私も母から教わりましたが、そのアクって実はポリフェノールなんです。また抗酸化力を高める物質はゴボウの表皮近くにあるから皮をむいてしまうのももったいない話です。ピーマンの種にはカリウムが豊富で、種ごと食べた方が栄養価もアップ！かぼちゃも捨ててしまうワタの方に多くβカロテンが含まれています。

「いらつしゃい！いらつしゃい！安いよ！」などの掛け声のなか楽しいお買い物が続きます。



ありがとうございます

抱えきれないくらい大きな袋を持っているひよこ組さんもありました。



おもい…

一時間ほどでほとんどの物が完売となりました。この日から坂北保育園に保育実習で来ていた短大生と一緒に楽しいお買い物が出来ました。

## みんな読み聞かせが大好き

坂井小学校

坂井小学校では図書委員や司書の先生を中心に楽しい企画を考えて12月に読書旬間を実施しました。今年のキャッチフレーズは「家でも本を読もう」です。期間中、先生方による読み聞かせや図書館クイズ、しおりコンテストなど、全員が参加してプレゼントや賞がもらえるイベントを行いました。給食でも「お話こんだて」で本に登場するメニューの「おおきなオムレツ」よりポテトオムレツや「じゃがいもポテトくん」よりコロツケなどが再現されました。

今年からの新企画として、縦割り班で高学年の児童が低学年に読み聞かせを行いました。6年生の女子は自分の好きな作者の低学年に分かりやすい本を選んでいました。低学年の子は「一生懸命読んでくれたのが嬉しかった」と話してくれました。親や先生とも違う身近な先輩たちからの読み聞かせは新鮮だったようです。本に興味を持ついい



機会になったようです。最近の子供達はテレビやゲームに時間を取られがちですが、思い切ったテレビを消して本を読む時間を作ってみましょう！

坂北小学校

坂北小学校では、読み聞かせボランティア「もりの子おはなしの会」の皆さんによります読み聞かせを、毎月1回始業前の時間に開催しています。会員のうち3名が、1、2年生、3、4年生、5、6年生の学年別にそれぞれ本を選んで、各教室で読み聞かせを行います。低学年は途中一緒に歌ったり、笑ったり、すっかりお話の中に入り込んでおり、高学年は真剣なまなざしで耳を傾けていました。どの子も集中して本の世界を楽しんでいます。



代表の柳澤登代子さんは「読んでもらうことでぬくもりを感じ、また自分では選ばない本との新たな出会いの場となり世界が広がることを願っています」と話していました。

ちょうどの日は今年度最後の開催日で、児童からは心のこもった歌のプレゼントが贈られました。

本城小学校

おはなしポケット（代表森山幸子さん）グループは、毎月第4木曜日の朝の時間（20分）を使って、本城小学校へ出かけます。メンバーは7人いますが、なかなか学年ごとに読む事はできません。それぞれが学年にあった絵本、紙芝居、本を探して読みます。1月で92回目のお話



3年生「エゾオオカミ物語」「十二支のはじまり」(森山)  
4年生「しっぽのつり」「やまねのネンネ」(前山)

3年生 真剣に聞いてます

会（7年間）。1年生は紙芝居「よわむし王さまととうぞく」「ふうちゃんのそり」（浮須）、2年生は紙芝居「ごんぎつね」大型絵本「すてきな3にんぐみ」（鎌田）

## ようこそ！筑北村へ

2月18日雪の日の朝、坂北地域昭和町の吉田学さん・公子さん宅にお邪魔しました。どちらから引越してこられたのですか？



玄関ドアはご主人の手作りです

もともとは大阪出身です。田舎での生活をしたと白馬村に移住してきました。白馬村もよいところだ。18年住んでいま。家の手直しをしなければならぬ時期となった時、「今年、今後年をと

ちくほく ホットスポット  
空家が坂北地域中村にあると聞き見に来ました。家を建てる予定でしたので移住して探すこ

とにしました。犬の散歩で会った方が土地を紹介してくれて、あつという間決まりましたね。白馬村ほど雪は降らないです。松本や長野に1時間以内に行けるといふ立地条件の良さが決め手になりました。

今の生活はどうですか？

時々東京にも出掛けています。JRや高速バスを使えば気楽に行つて来れます。醤油作りと絵を描いたりしています。



醤油作りですか？

「糶を付ける」作業はプロの方にお願いで、その後「仕込み」の「熟成」の工程を自分たちでします。冬の間の楽しい作業です。

大きな樽の中にはよい香りの醤油が仕込まれていました。地域活動にも参加され、自然に今の生活を楽しまれているというお二人でした。今後ともよろしくお願いします。

## 童謡を楽しむ会

坂井地区で活動を始めて13年目になる音楽サークル「童謡を楽しむ会」にお邪魔しました。麻績の白井先生にご指導いただき、24人のメンバーで月に1回皆で楽しく歌っています。

普段は公民館でその季節の歌を中心に1時間半練習しています。今回は冬や春の歌で、雪・どこかで春が・たんぼぼなどを歌いました。最近支援センターや敬老会・文化祭などで発表の機会が増えてきました。自分達も楽しく歌っている、それを聴いた人がまた楽しんでくれたら嬉しいと話してくれました。

今は男性が3人だけなので、男性のメンバー大歓迎です。また、若い子育て中のお母さんにも童謡はおすすめてです。覚えて自分の子供に歌ってあげて下さい。興味のある方は是非一緒に歌いましょう。



## 館報編集後記

早いもので、もう年度末となつてしまいました。村民皆様の取材のご協力により、今年度も無事に館報を発行する事が出来ました。情報部員一同心より感謝致します。

年を重ねるに連れ月日の流れの早さに驚きをおぼえます。

そんな日々の中に、忘れてはいけない事があります。一つは戦争による犠牲。最近では震災による犠牲。阪神淡路大震災は18年、東日本大震災は2年を過ぎました。何年過ぎようとも、犠牲となった人々への悲しみは消える事はありません。

連日にぎわした復興財源のうやむやな使い道は、今は何の話題にもなりません。そんな中でも変わらず援助を続けている方々には、敬意の念を感じます。世の中は転換点を迎えるようとしていくのは明らかです。その変化は私という個人一人ひとりが変わる時期かもしれない。変わらぬ事に忘れられない事、そして変化して行く事、相反するようですが、大切にしたい事です。

若葉

# 筑北村図書館だより

\*\*\*お知らせ\*\*\*

## ・春休み一日開館を実施します。

3月19日(火)～3月31日(日)、午前9時～午後6時まで一日開館を行います。

## ・図書会員カードをお預かりしています

図書カードを作られた方で、まだ、取りに来られていない方は、職員にお申し出ください。

## ・蔵書点検の実施について

5月に筑北村図書館・図書室で蔵書点検を行います。

詳しくは後日、改めてお知らせいたします。

## ・利用案内を作りました。

大人用・子供用

図書館の使い方やサービスの利用方法など書いてありますので、ぜひ利用してください。

他にも、わからないことがありましたら、お気軽に職員にご相談ください。



## 『松本清張』の作品

氏は、「砂の器」、「ゼロの焦点」などを残し、戦後最大の作家といえるだろう。ここ1、2年は没後20年等の企画でTV化される作品も目立つ。「波の塔」の諏訪湖、「瞳の碑」では木曾峡。「影の地帯」の野尻湖など信州を無題に転々とする作品もある、今から「20～40年前の作品ですが、読者の盲点を突いたトリック、人間観察を深めた犯罪の動機など氏の作品は、今でも色あせることなく心を魅了する。北九州市(福岡)に「松本清張記念館」があるのですが、作品本誌を読むほどに、ぜひ行ってみたいと思うのですが、さて、時間費用等を考えると「?」。ここは、しばらく図書館での貸し出しで我慢の日々を送ることに……。

相川 茂門さんより

## 読書旬間アンケート結果報告

11月の読書旬間でご協力いただきました、アンケート結果報告をさせていただきます。

- 勉強、本を読めるスペースがほしい。
  - 筑北図書館には机、テーブル、和室がございます。本城・坂井図書館は公民館の空き部屋をご利用いただけます。
- 雑誌や新聞などを置いてほしい。(本城公民館に寄せられた意見)
  - 雑誌・新聞などは筑北村図書館で取り扱っています。
- どのような本がそろっているか紹介してほしい。
  - 館内の案内表示にて紹介していきます。
- 本の購入について知りたい。
  - リクエスト本、今話題の本を中心に購入しています。皆様からのリクエストをお待ちしています。

その他、コピーサービス、蔵書についてなど、たくさんのご意見、ご要望をいただきました。今後、皆様のご希望に添えるよう努めていきます。

皆様のご協力、ありがとうございました。

## ★★★★★★★★★★《新刊紹介》★★★★★★★★★★



何者 朝井 リョウ著



謎解きはディナーのあとで 3 東川 篤哉著



別れる力 伊集院 静著



チャレンジミッケ タイムトラベル ウォルター・ウィック作



へんしんおんせん あきやま ただし作・絵



おじいさんのしごと 山西 ゲンイチ作 ※他、60冊入りました。



**たんぼぼクラブ**  
(坂北学童クラブ)

たんぼぼクラブも指導員を鬼にして低学年で豆まきをしました。強くて迫力のある鬼を求めてくるところが小学生ですね。そして、当然投げた豆はポロポロ。「自分の歳の数より一つたくさん食べるんだよね。」と、豆を食べました。高学年が帰ってきてからは、2月生まれの誕生会をしました。



**なかよしクラブ**  
(坂井学童クラブ)

どのクラブも高学年は下校時間が遅いようです。なかよしクラブも低学年で行いました。一般登録の児童と一緒に、指導員から節分の由来を聞き、紙で升を作って部屋の中や外に元氣いっぱい豆をまきました。自分の中にいる鬼も追い出そうと福豆を食べました。「自分の家では、落花生をまくんだよ。」「おばあちゃんが、豆を煎ってくれるんだよ。」と、豆まきに関する会話がはずみました。



低学年の児童と豆まきをしました。話し合いの結果、指導員が鬼になりました。午前中のおひさまの森の動きと



**ひまわりクラブ**  
(本城学童クラブ)



違って「激しい!」。豆を投げながらのお決まりの言葉は、大きな声ではあるのですが、「鬼は、そきゃー(鬼は、そピー)」に、聞こえるくらいエキサイトしていました。当然、投げた豆はポロポロ...。豆まき終了後、お面をとった指導員に、「あつ、鬼と同じ服髪の毛も。」の一言。いつの間にか本気モードに切り替わっていたのでしょうか???



**子どもサポートノート  
配布のお知らせ**

保護者が、我が子の「育ち」の様子を成長のステージごと(0〜3歳・4〜6歳・7〜12歳・13〜15歳)に、健診や各種相談、訪問等から重要と思われる子どもの情報や出来事、頑張った事等を記録し、我が子に対する愛着の醸成と必要な支援を行うためのノートとして活用していただくよう保護者会等の時間を拝借し配布を予定しています。

子どもサポートノートは記録編(青色)と資料編(4色)の2部構成となっています。

なお、保護者の皆様には編集作業等の都合により、配布が遅くなり大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。



**えがおのポケット**

「ウイルスの鬼」が猛威をふるっていた2月。各施設から鬼を追い払う子ども達の元気な声が聞こえてきました。



**おひさまの森 豆まき会**

困ったことをする子どもたちのころには、鬼が来るといってお話を聞いた後、段ボール箱に貼ってある赤鬼・青鬼に向かって、新聞紙を丸めて作った豆を投げました。その鬼達を退治してほっとしていたところへ、ドンドンと戸を叩く音。入ってきたのは、本物の二匹の鬼でした。あわてて、

お父さんやお母さんにしがみつく子ども達。中には泣き出してしまいう子もいました。「豆を投げてやっつけよう!」と、先程の豆を手渡すと、一生懸命に投げていました。まだ、「鬼は外!」がうまく言えない子どもに代わってお母さんが大きな声で、言ってくれました。目にいっぱい涙を浮かべながらも、豆を投げている様子やお家の方に向かって抱きついてる様子を見て、大人が(鬼も、お面の下で)ここにこになりました。鬼が帰った後も、戸がトントンと鳴ると「どきっ!」としている子ども達の様子に、また笑顔がこぼれました。

